

## 条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、周南市上下水道局業務委託及び物品調達等に係る条件付一般競争入札実施要領（令和24年10月15日制定）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年2月27日

周南市上下水道事業管理者  
上下水道局長 井筒 守

## (1) 入札に付す事項

番 号	周上下総第 220 号
件 名	中野・小野・花河原地区等飲料水供給施設維持管理業務委託
履 行 場 所	周南市中野・八剏・里四熊・新畑・桂・小野・花河原地区
業 務 の 内 容	「仕様書のとおり」 ※仕様書は、周南市ホームページ「上下水道局入札情報（業務委託、物品調達等）」にある入札情報一覧の「設計図書（別ページ）」から確認すること。
履 行 期 間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 まで (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
予 定 価 格	事後公表とする。
そ の 他	この契約は、令和5年度予算が可決されなかった場合、本調達手続きを取り消し、契約を行わない。

## (2) 入札参加資格

<p>周南市上下水道局業務委託及び物品調達等に係る条件付一般競争入札実施要領第3条第1項に掲げる条件のほかに、次の各号を満たしていること。</p> <p>① 公告日において、令和4・5年度周南市競争入札等参加資格者名簿において、 (大分類) 1. 建物等の保守管理 の (小分類) 28. 給水施設運転管理 に登録されていること。</p> <p>② 公告日において、本社、本店の所在地が 周南市内 であること。</p> <p>③ 仕様書に提示した条件を遵守できる者であること。</p> <p>④ 周南市上下水道局入札契約からの暴力団等排除要綱（平成25年4月1日制定）別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。</p> <p>⑤ 中間年納税状況等確認提出書の提出が必要な者にあつては、令和4年12月末までに市に提出し、受付が完了していること。</p>
--

## (3) 申請方法

<p>条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類を、周南市上下水道局総務課契約監理担当（〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地）へ郵送、または土曜日、日曜日及び祝日を除く8時30分から17時15分まで(以下この公告において「上下水道局執務時間」という。)に持参して提出すること。</p> <p>※郵送の場合は、提出期限までに周南市上下水道局総務課へ到達すること。 ※条件付一般競争入札参加資格確認申請書は、周南市ホームページ「上下水道局入札情報（業務委託、物品調達等）」にある入札情報一覧の「提出様式（PDF）」から入手して使用すること。 ※添付書類は、次のとおり。 ・入札参加資格適合(非適合)通知書送付用封筒 (長形3号(120mm×235mm)で、84円切手を貼り付けて宛名を記載すること。)</p>
--

## (4) 申請書及び添付書類の提出期間

令和5年2月27日 から 令和5年3月7日 までに到達すること
---------------------------------

(5) 入札参加資格確認結果の通知

通 知 日	令和5年3月8日	までに入札参加資格適合通知書または入札参加資格非適合通知書により通知する。
-------	----------	---------------------------------------

(6) 質問回答に関する事項

質 問 方 法	内容質問書により、業務担当課へファックスすること。		
質 問 期 限	令和5年3月7日	13時00分	まで
質 問 回 答 日	令和5年3月8日	13時00分	から
質 問 回 答 方 法	周南市ホームページ及び上下水道局総務課窓口において、開札日の前日まで閲覧に供する。		

(7) 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入 札 保 証 金	免除
契 約 保 証 金	免除

(8) 入札の提出方法

提出するもの	・入札書
提 出 方 法	・指定表紙を使用し、一般書留又は簡易書留郵便により周南市上下水道局総務課契約監理担当（〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地）へ郵送すること。 ※窓口への持参による提出は認めない。 ※提出方法の詳細は、別紙「郵便入札による入札執行について」を参照すること。 ※「入札書」及び「指定表紙」については、周南市ホームページ「上下水道局入札情報（業務委託、物品調達等）」中、入札情報一覧の「提出様式（PDF）」から取得すること。
提 出 期 限	令和5年3月16日 までに周南市上下水道局総務課へ到達すること。

(9) 入札の日時及び場所

日 時	令和5年3月17日	14時30分	から
場 所	周南市上下水道局入札室（市役所3階会議室301）		

(10) 入札の無効に関する事項

「周南市上下水道局業務委託及び物品調達等に係る条件付一般競争入札実施要領」、「周南市上下水道局業務委託（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）・物品調達等競争入札心得」による。
---

(11) 入札の辞退に関する事項

「周南市上下水道局業務委託（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）・物品調達等競争入札心得」による。
---

(12) その他

支 払 条 件	前金払 無 部分払 12回
再度・再々度の入札の実施について	「周南市上下水道局業務委託（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）・物品調達等競争入札心得」により、再度・再々度の入札を実施する場合は、有効な入札をした参加者にFAXで入札方法や入札日等を通知する。
※この入札は、低入札価格調査制度の対象となるので、十分理解したうえで応札すること。	
※「周南市上下水道局業務委託及び物品調達等に係る条件付一般競争入札実施要領」、「周南市上下水道局業務委託（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）・物品調達等競争入札心得」及び「入札公告」を遵守のうえ入札すること。	

(13) 担当課

入 札 担 当 課	総務課 契約監理担当	FAX	0834-21-7269
契 約 担 当 課	総務課 契約監理担当	FAX	0834-21-7269
業 務 担 当 課	浄水課	FAX	0834-32-2977

(14) この公告に関する問い合わせ先

周南市上下水道局 総務課 契約監理担当	電話番号	0834-22-8625
---------------------	------	--------------

## 低入札価格調査制度に関する注意

件 名 中野・小野・花河原地区等飲料水供給施設維持管理業務委託

入 札 日 令和5年3月17日

上記の業務委託の入札については、下記の扱いとなりますので、十分理解した上で、入札してください。

### ○低入札価格調査制度とは

調査基準価格を設定し、それを下回る入札については、聞取り調査を行い、落札者を決定する制度です。

よって、調査基準価格を下回った入札は、必ずしも落札者とはならない場合があります。

### ○低入札価格調査制度導入の目的

行き過ぎた価格競争を未然に防ぎ、委託品質の向上と受託者の経営安定に繋がります。

契約内容に適合した履行がされない損害を排除します。

### ○調査基準価格の算出

予定価格から消費税及び地方消費税に相当する額を控除した価格（入札書比較価格）に、8/10を乗じて得た額とします。

周南市上下水道局 総務課  
契約監理担当  
電話 0834-22-8625